

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 5月17日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
東北区水産研究所長 板倉 茂

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 安定同位体比分析業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期間 自) 契約締結日 平成31年 3月 8日
至) 平成31年 3月 8日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札額を税を相乗入る消費で0
- を、は、す、は、者、1、
量、て、当、者、業、の、
数、つ、相、札、事、分、
定、た、に、入、税、8、
予、当、8、免、0、
に、に、の、の、か、1、
価、定、分、の、の、の、
単、決、0、る、あ、額、と、
の、札、0、す、で、金、こ、
と、落、1、と、者、望、る、
ご、の、格、業、希、す、
目、た、額、価、事、約、載、
項、ま、金、札、税、契、記、
分、と、当、て、る、つ、書、
の、こ、に、つ、係、も、札、
れ、る、額、も、に、積、入、
ぞ、す、金、を、税、見、を、
れ、載、た、額、費、額、
そ、記、れ、金、消、費、金、
、を、さ、た、方、わ、る、
は、額、載、し、地、問、す、
額、計、記、算、び、を、当、
金、合、に、加、及、か、相、
札、た、書、を、税、る、に、
入、じ、札、額、費、あ、0、

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者(成1者)で、平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全庁統一資格の「A」、「B」、「C」又は「D」のいずれかの等級に格付けされていること。
- (2) 国立研究開発法人水産研究・教育機構指し付けの業務等に関する法令(平成30年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構指し付けの業務等に関する法令(平成30年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 本業務を履行する分析能力、設備を有することを証明した者であること。
- (5) 本業務を履行する知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた最終判定を執行する者(競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。)
- (7) 仕様書を踏まえた最終判定を執行する者(競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。)

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付
宮城県立水産研究所
〒981-8501
仙台市青葉区中央1-1-1
水産研究所
〒981-8501
仙台市青葉区中央1-1-1
水産研究所

② 郵送
〒981-8501
仙台市青葉区中央1-1-1
水産研究所

③ 電話
022-221-3333

4. 入札説明会の日時及び場所等

5月17日(月)午後1時30分～午後3時

場所は、本館1階大会場(仙台市青葉区中央1-1-1)

入札説明会は、本館1階大会場(仙台市青葉区中央1-1-1)において実施する。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書提出等所限
- (2) 提出書場期
- (3) 提出書場期
- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。
- 入札説明書提出期限: 平成31年5月31日17時

業務仕様書

1. 件名 安定同位体比分析業務
2. 業務目的 本業務は、「放射性物質挙動調査」、水産庁委託事業「国際漁業資源評価調査・情報提供委託事業」、水産庁補助事業「資源量推定等高精度化推進事業」、科学技術試験研究委託事業「我が国の魚類生産を支える黒潮生態系変動機構の解明」および科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究(C)「仔稚魚の摂餌情報に基づいた成長評価手法の確立」の一環として、海底土、プランクトン、ベントスおよび魚類等の炭素・窒素安定同位体比を測定し、食物網構造を明らかにすることを目的とする。
3. 納入場所 宮城県塩釜市新浜町 3-27-5
国立研究開発法人 水産研究・教育機構
東北区水産研究所
4. 履行期間 自) 契約締結日
至) 平成 31 年 3 月 8 日
5. 予定試料および数量

5-1) 海底土（乾燥済、脱炭酸処理済）	50 検体
5-2) フィルター（乾燥済）	200 検体
5-3) 生物（乾燥済、粉砕済、脱脂済）	4850 検体
6. 業務内容
 - 6-1) 試料送付
 - 6-1-1) 各試料は、一覧表を付して請負業者に送付する。安定同位体比測定の前処理として、当研究所の担当研究者は、以下の処理を施した後、請負業者に送付する。5-1) 海底土は乾燥および脱炭酸処理済、5-2) フィルターは乾燥済、5-3) 生物は乾燥、粉砕および脱脂済とする。5-2) フィルター試料を除く各試料は、マイクロチューブ、あるいはプラスチック遠沈

管に入れて送付する。5-2) フィルターはプランクトン、あるいは海水中の懸濁態物質を濾過したガラス繊維濾紙 (GF/F) である。

6-1-2) 分析用試料は、平成 30 年 6 月 29 日までに 380 検体 (生物) を請負業者に発送する。その後、10 月 31 日までに 1500 検体 (生物)、11 月 30 日までに 1020 検体 (生物)、12 月 21 日までに 1100 検体 (海底土、フィルター、生物) および平成 31 年 1 月 31 日までに 1100 検体 (海底土、フィルター、生物) をそれぞれ発送する。なお、上記の予定通りに発送できない場合、当研究所の担当研究者は、遅延無く請負業者に連絡し、発送の時期および検体数を報告する。

6-2) 試料の確認

請負業者は試料の受領後、速やかに試料と一覧表を照合させ試料の状態を確認し、当研究所の担当研究者に受領の連絡を行うこと。

6-3) 分析用試料の作成

各試料は、0.01mg の精度で秤量し、分析用スズ箔に封入する。5-1) 海底土および 5-2) フィルターの封入量は、事前に当研究所の担当研究者に説明し、合意を得ること。

6-4) 元素分析

各試料に含まれる炭素 (C) および窒素 (N) 量は、有効数字 2 桁以上まで測定すること。5-1) 海底土および 5-2) フィルターに含まれる C および N 量が測定限界を下回った場合、当研究所の担当研究者に連絡の上、その後の指示に従うこと。

6-5) $\delta^{13}\text{C}$ および $\delta^{15}\text{N}$ 安定同位体比の測定

6-5-1) 各試料は、安定同位体比質量分析計により測定すること。

6-5-2) 分析精度は、標準試料等の同一試料を連続 5 回分析し、その標準偏差で判断する。 $\delta^{13}\text{C}$ は 0.1 ‰以内、 $\delta^{15}\text{N}$ は 0.2 ‰以内とする。なお、使用する分析精度の確認は、試料の測定日毎に 1 回以上実施し、報告時にそれらのデータも合わせて提出すること。

6-5-3) 試料 10 検体ごとに標準試料を分析し、報告時にそれらのデータも合わせて提出すること。また、請負業者が使用する標準試料に加え、当研究所の担当研究者が所有する標準試料 (アミノ酸) も測定する。

6-6) 納入成果物

- 6-6-1) 試料の分析結果は紙媒体および MS-Excel で保存した電子媒体でそれぞれ 2 部提出すること。また、測定の実データ（クロマトピークデータおよび安定同位体比を計算するのに必要な測定値）も合わせて提出すること。なお、送付した試料のうち、測定後の残りの試料は、速やかに当研究所に返送すること。
- 6-6-2) 試料の受領後、分析結果は原則 1-2 ヶ月以内に報告すること。2 ヶ月以内に報告できない場合、請負業者は当研究所の担当研究者に連絡し、結果の返却日を提示すること。

7. その他

- 7-1) 安定同位体比の測定にあたり、燃焼管の温度ドリフトによる分析精度の低下を軽減するため、可能な限り同一日に連続して分析すること。また、野外調査の進捗状況によって、上記の予定数を上回り、かつ短納期での分析を依頼することも想定される。従って、納期遅延を避けるため、請負業者は互換性が確保されている質量分析計を 2 台以上保有し、かつ 1 日に 100 検体以上の分析能力を有することを条件とする。
- 7-2) 試料の運送に係わる費用および分析に係わる消耗品等の全費用は、請負業者が負担すること。
- 7-3) 作業中に装置トラブルや疑義が生じた場合、当研究所の担当研究者と適宜打ち合わせを行い、合意を得た上で作業を進めること。
- 7-4) 詳細については当研究所の担当研究者の指示に従うこと。